

平成30年1月31日

第1回 定例総会

# 会 議 録

妙見センター

大 研 修 室

## 第 1 回枕崎市農業委員会総会会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期      1 日間      平成 3 0 年 1 月 3 1 日 (水)

### 2. 議事日程

日程番号	議案番号	件 名
1		会期について
2	1	農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について
3	2	あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載について
4	3	農地法第 3 条許可申請について
5	4	農地法第 5 条許可申請について
6	5	農用地利用集積計画の調整について

### 3. 会議日程

月 日	時 間	内 容
1 月 31 日	午前 9 時 30 分	1. 開 会
		2. 会議録署名委員の指名
		3. 開 議
		4. 会期について      日程第 1 号
		5. 議案上程      日程第 2 号～日程第 6 号
		6. 提案理由の説明、質疑
		7. 討論、表決
		8. 閉 会
		9. 全員協議会

本日の出席委員は次のとおり

役職名	議席番号	委員氏名	委員・推進員別
会長	1 番	沖 園 強	農業委員
	2 番	原 田 克 子	農業委員
	3 番	俵積田 広 昭	農業委員
	4 番	眞 茅 文 男	農業委員
	5 番	鮫 島 裕 次	農業委員
	6 番	水 野 正 子	農業委員
	7 番	楠 義 嗣	農業委員
	8 番	天 達 範 隆	農業委員
会長代理	1 0 番	畑 野 真 人	農業委員
	1 1 番	篠 原 正	農地利用最適化推進員
	1 2 番	俵積田 正 康	農地利用最適化推進員
	1 3 番	有 村 貞 雄	農地利用最適化推進員
	1 4 番	桑 原 和 英	農地利用最適化推進員

欠席委員 9 番 中原 敬彦 農業委員

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長 岩 廣 和 憲  
主幹兼農地係長 永 江 靖 博  
農地係参事補 前 原 光 博

議長 平成30年第1回農業委員会総会を本日招集しましたところ、出席委員13名で定足数に達しておりますので只今から開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配布しましたのでご了承願います。  
ここで、委員会の会議録署名委員を指名いたします。  
3番俵積田広昭委員、4番眞茅委員に、お願いいたします。  
日程第1号、会期についてを議題といたします。おはかりいたします。  
本委員会の会期は、本日1日限りとしてはと思いますが御異議ありませんか。  
(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、本委員会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に日程第2号、農用地利用集積計画の一部を取り消す同意についてを、議題といたします。

それでは、議案内容について事務局に説明をおねがいします。

事務局 日程第2号議案第1号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について説明いたします。

議案書は1ページになります。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号1号は耕作者変更による合意解約で、利用権設定を受けた者〇〇〇〇さん、利用権設定をした者〇〇〇〇さんです。

整理番号2号は不耕作による合意解約で、利用権設定を受けた者〇〇〇〇さん、利用権設定をした者〇〇〇〇さんです。

整理番号3号は不耕作による合意解約で、利用権設定を受けた者〇〇〇〇さん、利用権設定をした者〇〇〇〇さんです。

整理番号4号は不耕作による合意解約で、利用権設定を受けた者〇〇〇〇さん、利用権設定をした者〇〇〇〇さんです。

内容としましては畑が6筆で5,596㎡です。

以上は農地法第18条第6項の要件を満たしていると考えます。

議長 只今の説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質議なしと呼ぶものあり)

ないようですので質疑・意見を終結いたします。

おはかりいたします。

日程第2号、農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について、整理番号1号から4号については報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第3号、あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載についてを議題と

いたします。

それでは、議案内容について事務局に説明をお願いいたします。

事務局 日程第3号議案第2号あっせん譲受等候補者名簿への新規登載について説明いたします。議案書は2ページになります。

名簿登録番号〇〇公民館20号、株式会社〇〇〇〇代表者〇〇〇〇さんは甘しょ複合型の認定農家で経営面積は1,400aです。農業労働力は3名です。

名簿登録番号〇〇公民館52号、株式会社〇〇〇〇代表〇〇〇〇さんは花き専門型の認定農家で経営面積は200aです。農業労働力は18名です。

両社は、担い手育成総合支援協議会の農業経営改善計画認定審査会において、計画書が認定されたことに伴い、あっせん譲受等候補者名簿に新規登載するものです。

以上です。

議長 只今の説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質議なしと呼ぶものあり)

ないようですので質疑・意見を終結いたします。

おはかりいたします。

日程第3号、あっせん譲受け等候補者名簿への新規登載については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第4号、農地法第3条許可申請についてを、議題といたします。

それでは、まず、議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は1件で所有権の移転に関する申請です。

整理番号1号

整理番号1号の申請地は、〇〇町〇〇番、畑、320㎡、〇〇番、畑、1134㎡、合計1,454㎡です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、農業、66歳、南九州市〇〇町にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、44歳、南九州市〇〇町にお住まいです。

譲渡事由は、相手方の要望、譲受人の経営規模の拡大ということでもあります。

整理番号1号の申請地については5ページに掲載してあります。

申請地は、県道〇〇〇〇線沿いにあり、〇〇バス停の西側約270mに位置します。

整理番号1号については調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上説明を終わります。

議長 続きまして、地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いし

ます

整理番号1号を、真茅委員お願いします。

4番（真茅委員）議案3号農地法3条申請について、現地確認報告をいたします。

場所は事務局の説明通りです。

〇〇と〇〇は畑の位置が上下に位置しますので、一括で報告をさせていただきたいと思います。

1月の7日に譲受人、譲渡人立会いのもと、聞き取り現地調査を行ないました。

譲渡人は〇〇町という名前とはありますけども、〇〇地域で茶工場を経営しております茶の専門農家です。

畑の現況といたしましては、〇〇は茶園用敷草の採草地、〇〇は茶抜根後の畑です。

西側はともに山林で、〇〇の西は山林、これは譲受人の父親の所有となっております。

〇〇の北側は山林、東側は両方とも2mの里道を挟み甘しょ畑となっております。南側は県道です。

譲渡の理由といたしましては、茶を耕作しておりましたが、面積が狭く、道路事情も悪いためにはちやを抜根し、敷草用の採草地として活用する予定でありましたが、抜根時、譲受人の父親に相談があり、今回の運びとなったとのことでした。

また、譲受人は、〇〇町で農業と養蜂を営む専門農家です。〇〇の西側の山林を利用し、蜂の越冬場として活用しておりますが、冬場の花が不足がちなために、本件取得後は蓮華、菜の花を作付けし、蜂の越冬場として活用したいとのことでした。

本物件取得後も周辺農地にも支障ないと思われ、適切な申請ではないかと思われます。

なお、東側の里道との境界がはっきりしませんでしたので、隣接耕作者との協議をして里道の確保をするように指摘をいたしました。

以上です。

議長 只今の報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

（質議なしと呼ぶものあり）

ないようですので質疑・意見を終結いたします。

おはかりいたします。

日程第4号、農地法第3条許可申請の、整理番号1号については、事務局の説明及び、地区担当委員の報告のとおり、許可することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に日程第5号、農地法第5条許可申請についてを、議題といたします。

それでは、まず議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は1件で、所有権の移転に関する申請が1件です。

整理番号1号の申請地は〇〇町〇〇番、畑、266㎡です。

譲受人は〇〇〇〇さん、会社員です。

譲渡人は〇〇〇〇さん他1名、無職です。

転用目的は貸駐車場です。

申請事由は、「実家に駐車スペースがないので、親族及び来訪者の車置場として、利用したいため。」とのこと。

計画内容は普通自動車4台分駐車場です。

整理番号1号の申請地は、8ページに掲載してあります。

〇〇保育園から南側道路向かいに位置しています。

農地の区分は第一種低層住居専用地域の指定がされており、都市計画用途指定地域内農地であり第3種農地と判断され、農地の区分と転用目的は問題ないものと考えます。

計画面積は266㎡で問題のないものと思われれます。

貸駐車場への転用にあたり、現況のまま整地をおこないます。

農地境界より1.5m以上控えて整備します。

雨水については、北側側溝へ放流させる計画です。

そのほか被害防除計画、資金調達計画も適正であります。

以上で議案の説明を終わります。

議長 続きまして、調査結果について、調査員の報告をお願いいたします。

整理番号1号を、真茅委員お願いします。

4番（真茅委員）議案4号整理番号1号について現地報告の説明いたします。

1月16日、事務局の前原さん、鮫島委員、桑原推進委員と申請人の夫立会いのもと、聞き取り調査を行ないました。

現地は事務局の説明どおりです。

譲渡人は市内に住む非農家です。

申請の理由は、実家に駐車スペースが無く、本物件を取得し、来訪者の駐車場として活用したいとのこと。

申請地の現況は西側は畑、北側は市道、南側は宅地、東側は畑です。

現在4方向に既設の擁壁がありますが、東側の農地が低いために雨水が流入される恐れがあるので、造成時擁壁より20cm低く造成をするように、またこのことが不可能な場合はブロック等で積み増しをして土砂の流出を防ぐように指摘をいたしました。

また、現時点では市道側溝に土砂の流出が見られましたので、直接流出しないように溜枡の設置も行なうように指摘いたしました。

このことから、使用目的が駐車場のため、周辺農地に日照通風等に支障を及ぼ

す恐れはないと思われ、やむを得ない申請ではないかと思われ。

以上です。

議長 只今の説明・報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

10 番 (畑野委員) この申請事由で実家に駐車スペースが無いということですが、この実家はどこに当たるんですかね。

4 番 (眞茅委員) じき東側の宅地の西側ということになります。

10 番 (畑野委員) この地図で行けばどのあたりになるんですかね。

14 番 (桑原委員) この地図で行けば〇〇〇〇というのが、〇〇番地、ここが〇〇〇〇さんのお母さんの家です。

それと〇〇番、下の方の〇〇〇〇というのが〇〇さんの兄弟です。

そこの利用だと思います。

議長 よろしいでしょうか。

10 番 (畑野委員) はい、わかりました。

議長 4 番よろしかったですか。

4 番 (眞茅委員) はい、いいです。

他にございませんか。

(質議なしと呼ぶものあり)

ないようですので質疑・意見を終結いたします。

おはかりいたします。

日程第 5 号、農地法第 5 条許可申請の、整理番号 1 号については、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

次に日程第 6 号、農用地利用集積計画の調整についてを、議題といたします。

それでは、議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 日程第 6 号議案第 5 号農用地利用集積計画の調整について説明いたします。

議案書は 9 ページになります。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号 1 号から 18 号の利用権設定を受ける者〇〇〇〇さん外 17 名、利用権設定をする者〇〇〇〇さん外 31 名で、設定面積は、田が 10 筆 3,949 m<sup>2</sup>、

畑が 41 筆 49,754 m<sup>2</sup>、樹園地が 1 筆 299 m<sup>2</sup>です。

次に所有権移転です。議案書は 11 ページになります。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号 1 号、譲渡人は〇〇町にお住いの〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇町にお住いの〇〇〇〇さんで、経営規模拡大に伴う売買による所有権移転で面積は 2 筆で 3,339 m<sup>2</sup>、価格は畝あたり〇〇〇〇円です。

整理番号2号, 譲渡人は〇〇町にお住いの〇〇〇〇さん, 譲受人は〇〇町にお住いの〇〇〇〇さんで, 経営規模拡大に伴う売買による所有権移転で面積は1筆で1,408 m<sup>2</sup>, 価格は畝あたり〇〇〇〇円です。

整理番号3号, 譲渡人は〇〇町にお住いの〇〇〇〇さん, 譲受人は〇〇町にお住いの〇〇〇〇さんで, 経営規模拡大に伴う売買による所有権移転で面積は1筆で1,177 m<sup>2</sup>, 価格は畝あたり約〇〇〇〇円です。

整理番号4号, 譲渡人は〇〇町にお住いの〇〇〇〇さん, 譲受人は南九州市の〇〇〇〇(株)で, 経営規模拡大に伴う売買による所有権移転で面積は2筆で2,202 m<sup>2</sup>, 価格は畝あたり約〇〇〇〇円です。

以上の計画要請の内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議長 只今の報告並びに関係議題に対し, 質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので質疑・意見を終結いたします。

おはかりいたします。

日程第5号, 農用地利用集積計画の調整のうち, 利用権設定の整理番号1号から18号及び所有権乾移転の整理番号1号から4号については, 原案のとおり, 承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって, 議案第5号については, 原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第5号の決定いたしました案件につきましては, 市長に農用地利用集積計画を定めるべき旨, 2月20日を目途に要請してまいります。

以上をもちまして, 本委員会の議事の全部の審議を終了しましたので, 閉会いたします。

なお, この後しばらく休憩ののち, 全員協議会を開催いたします。

午前9時50分閉会